



1

J Aいわて花巻
ディスクロージャー 2016

J Aいわて花巻を ご理解いただくために

●ごあいさつ	2
●基本方針	3
●経営管理体制	4
●内部監査体制	4
●リスク管理体制	4
●法令遵守体制	6
●金融A D R制度への対応	7
●農業振興と地域貢献	8
●事業の概況	10
●自己資本の状況	15
●おもな事業内容	16

ごあいさつ

みなさまには、花巻農業協同組合をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

当JAの業務内容、活動状況などをご紹介するため、本年度も「JAいわて花巻ディスクロージャー2016」を作成いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、またJA事業をご理解いただくための一助として、ご高覧いただければ幸いに存じます。

昨年は、沿岸復興の拠点として行政や関係機関等の協力のもと、大槌町沿岸営農拠点センターや母ちゃんハウスだあすこ沿岸店を開設しましたが、今後も被災地域の農業復興にとどまらず、さらなる復興支援に取り組んで参ります。

さて、昨年は米概算金の上昇はあったものの農業・JAを取り巻く情勢は、TPP交渉の大筋合意や農協法改正、米の生産調整の見直しなど課題が山積しています。また、高齢化や人口減少で集落の崩壊が危惧されますが、販売・営農指導への体制の見直しや組織経営体の育成、販売作物の提案等をしながら持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会実現のため取り組んで参ります。

平成28年度は、農業者の所得増大・農業生産の拡大を最重点目標とし、「第3次中期経営計画・営農振興計画」をかね、結びつき強化による地域の活性化への取り組みや支店を核とした地域に伝わる伝統・文化を大切にしながら、役職員一丸となり地域への貢献活動とおしてJA事業に邁進する所存でございますので、特段のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



花巻農業協同組合
代表理事組合長

高橋 専太郎

基本理念

愛・農・土 —いい土・いい水・いい心—

新鮮で安全な農畜産物を作るには「いい土」と「きれいな水」が基本です。そして、農家の愛情が加わることで消費者にも“おいしさ”が伝わるものであり、「農と共生」の心がここに生きています。JAいわて花巻は、イーハトーブの大地に根ざした、環境にやさしい農業をめざして“発進”します。



経営理念

私たちのJAは、農業者の相互扶助組織として、各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展、安全安心な食料の安定供給及び地域経済・社会の発展に寄与します。

また、地域金融機関として信用を維持し、貯金者の保護をはかるとともに、金融の円滑化のため業務の健全かつ公正な運営を確保するよう公共的使命を担います。

私たちのJAは、これらの社会的責任を誠実にはたし、組合員及び地域社会の要請に応えるとともに、信頼される組織文化を創造します。

実践項目

- ① 組合員の豊かな暮らしをつくります。
- ② 「農」と「共生」を基本とした地域社会をつくります。
- ③ 経営基盤の強化と効果的・効率的な事業運営をすすめます。
- ④ 活力ある職場をつくります。

行動指針

共に向かい 共に助け合い 共に歩む

JAいわて花巻が向かう未来は、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会の実現です。営農振興とくらしの活動とおし、次代に向けて改革し続けることです。絶えず組合員の近くにあり、信頼と期待にこたえる努力を惜しまず地域に貢献し続けます。

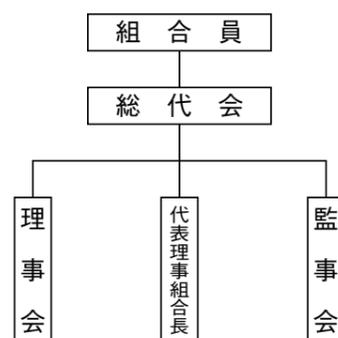
JAいわて花巻は組合員とその家族の豊かな暮らしの実現をめざし、相互扶助の原点に立ち返り、JAに集い、共に助け合うことに取り組む続けます。

JAいわて花巻は組合員の幸せな今日と安定した未来のために、「食」と「農」の安全安心の取り組みをすすめ、生命維持産業としての国民の期待に応えます。組合員の身近にあり、組合員の経営に貢献し信頼され満足される運動を展開し、大地に根ざした農村社会の実現に向け組合員と共に歩み続けます。

経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般について監査を行っています。

なお、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、とくに重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者みなさまに安心して当JAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面するさまざまなリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を

行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、おもに金利リスク、価格変動リスクのことをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関

が損失を被るリスクのことで。

当J Aでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで。

当J Aでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

【J Aいわて花巻コンプライアンス基本方針】

1. 社会的責任と公共的使命の認識
2. 利用者のニーズに応える質の高いサービスの提供
3. 透明性のある組織文化の構築と社会とのコミュニケーションの充実
4. 法令及び社会規範の遵守
5. 反社会的勢力の排除

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融 ADR 制度への対応

○苦情処理措置の内容

当J Aでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J Aバンク相談所やJ A共済連と連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、ご相談及び苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

[J Aバンクに関する受付窓口]

J Aバンク相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6270（金融推進部金融推進課）
電子メール：kinyu@jahanamaki.or.jp
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

岩手県 J A バン ク 相 談 所 電話番号：019 - 626 - 8128（J A岩手県中央会）
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

[J A共済に関する受付窓口]

J A共済相談・苦情等受付窓口 電話番号：0198 - 22 - 6162（共済推進部保全事務課）
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月31日～1月3日を除く）

J A 共 済 相 談 受 付 セ ン タ ー 電話番号：0120 - 536 - 093（J A共済連全国本部）
受付時間：午前9時～午後5時（土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）

○紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当組合が対応いたしますが、納得のいくような解決ができず、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、次の外部機関を利用しています。

[J Aバンクに関する紛争解決機関]

仙台弁護士会 紛争解決支援センター

弁護士会では「仲介センター」等を設置しており、あっせんまたは仲裁により紛争解決業務を行います。J Aバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様はJ Aバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用いただけます。なお、手続の詳細は、岩手県J Aバンク相談所（019 - 626 - 8128）にお尋ねください。

[J A共済に関する紛争解決機関]

(社)日本共済協会共済相談所 電話番号：03 - 5368 - 5757
受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時
(土日・祝祭日及び12月29日～1月3日を除く)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (<http://www.jibai-adr.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自賠責共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

(財)日弁連交通事故相談センター (<http://www.n-tacc.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

(財)交通事故紛争処理センター (<http://www.jcstad.or.jp/>)

※連絡先（住所・電話番号）につきましては「自動車共済のしおり」またはホームページをご覧ください。

●● 農業振興と地域貢献

当JAは、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される組織であり、また地域農業の活性化に資する地域金融機関でもあります。

地域の一員として農業の発展に取り組むとともに、健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開し、総合農協としての事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供することはもちろん、地域の協同組合として助け合いを通じた社会貢献に努めています。

● 支店を核とした「営農」と「暮らし」の活動

中期経営計画では、組合員・地域住民と「共に向かい」「共に助け合い」「共に歩む」ことを行動指針として、組合員が育てた農畜産物に夢と安らぎを乗せて消費者に届け、都市と農村の交流の取り組みによる豊かで暮らしやすい地域社会をめざしています。

このため、全農家組合による「集落営農ビジョン」の策定・実践を通じて次代に向けた担い手づくりを進めるとともに、それぞれの地域に伝わる歴史的伝統文化を大切にしながら、支店を核としたJA運営と地域貢献活動に積極的に取り組んでいます。

【JAが取り組む5つのチャレンジ目標】

1. 営農ビジョンの展開による次代につなぐ農業基盤の確立
2. 「暮らしの活動」の展開による地域づくりの実践
3. 次世代を担う人づくり、地域づくり運動の展開
4. JA経営基盤の拡充
5. 地域に信頼されるJA活動の発信



● 「安全・安心」な農畜産物の提供

米・園芸・畜産を組み合わせたJAいわて花巻の産地確立に向けて、生産履歴記載やトレーサビリティなどに生産者と一体となって取り組んでいます。こうして生まれた「安全・安心」な農畜産物を「母ちゃんハウスだあすこ」をはじめとした直売施設などを通じてご提供し、生産者と消費者をつなぐ「地産地消」を実践しています。



● 農と食の大切さを子どもたちへ

未来を担う子どもたちに「食農教育」として農業を通じて体験学習の場を提供しています。JAの教育雑誌『ちゃぐりん』にちなんで「ちゃぐりんスクール」には今年も多くの子どもたちが入学し、野菜の栽培や農家の方々との交流を深めながら農と食の大切さを学んでいます。



● 高齢者福祉・子育て支援活動

協同組合の相互扶助の精神に基づき、元気な高齢者の生きがい活動を支援するとともに、デイサービスセンター「グリーンホーム落合」やホームヘルプサービスを通じて、生涯にわたり安心して暮らせる社会をめざしています。

また、地域の子育てを応援するためJA本店施設を開放し、「わいわい子育てフリースペース」を開催しています。



● 農業まつり・ふれあいプラン

例年10月下旬にはJA本店の「JA農業まつり」をはじめとした農業まつりが各地域で開催され、生産者と消費者・地域住民が交流を深めています。また支店では「ふれあいプラン・ふれあいトーク」をそれぞれ企画し、組合員とその家族や地域との絆づくりに取り組んでいます。



● 地域金融機関としての役割

地域金融機関である当JAの資金は、その大半がみなさまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉とし、資金を必要とする組合員・地域住民のみなさまや地方公共団体などにご利用いただいています。

① 地域からの資金調達の状況

● 貯金・定期積金残高 (単位：百万円)

組合員等	204,685
その他	48,139
合計	252,824

● 貯金商品

- 夏季・冬季キャンペーン
 - 年金受給者等への金利上乘せ貯金など
- ※その他、目的・期間・金額に合わせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱っています。

② 地域への資金供給の状況

● 貸出金残高 (単位：百万円)

組合員等	43,126
地方公共団体	7,269
その他	6,999
合計	57,395

● 制度融資・融資商品

【制度融資】

- 農業近代化資金
- 農林漁業金融公庫資金など

【融資商品】

- アグリマイティー資金
- 営農ローンなど

※その他、みなさまの事業や暮らしに役立つ各種融資商品や制度融資を取り扱っています。

事業の概況

平成 27 年度は、東日本大震災からの復旧・復興が道半ばにあるなか、行政や関係団体等と協調して、沿岸復興の拠点とすべく大槌町沿岸営農拠点センターや母ちゃんハウスだあすこ沿岸店を開設しました。

一方で、米概算金の上昇はあったものの、T P P 交渉大筋合意や農協法改正・J A 改革など多数の重要課題があり、農業を取り巻く環境は以前に増して予断を許さない状況となりました。こうした状況のなか、引き続き米の再生産に向けた収入減緊急対策に取り組み農業所得の向上を後押しするとともに、自主運営による石鳥谷西部カントリーエレベーターの新設を支援しました。

経営においては、第 2 次中期経営計画・営農振興計画の最終年度として、「営農活動」と「くらしの活動」の充実を図るため、江釣子支店新築をはじめとする施設整備に取り組んだほか、地域特性を踏まえた支店行動計画に基づき、支店を核とした J A 運営を継続し組合員や地域住民との絆づくり、地域の活性化に努めました。

こうした結果、経常利益は 12 億 52 百万円、計画対比 134.6%、当期剰余金は 9 億 29 百万円、計画対比 167.2%の実績となりました。自己資本比率は、新自己資本比率規制（パーゼルⅢ）により、14.12%となりました。

農業・農政の先行きが不透明な状況の中、組合員各位のご理解により、こうした成果を上げることができましたことに感謝申し上げ概況報告とします。

● 信用事業

「安全・安心・有利」を基本とし、農業及び生活をメインとした金融サービス機能の強化と安定して継続できるサービスの提供に取り組みました。

【調達】 各種キャンペーン等により個人貯金の増強に努めました。

また、年金シェアの拡大や給与振込口座の獲得、J A カード P R 活動に取り組み、貯金残高は 2,528 億 24 百万円、計画対比 102.5%となりました。

【運用】 貸出金は、ローン全体で前年度を上回る実績を積上げたものの、全体では計画を下回り、貸出金残高は 573 億 95 百万円、計画対比 98.3%となりました。

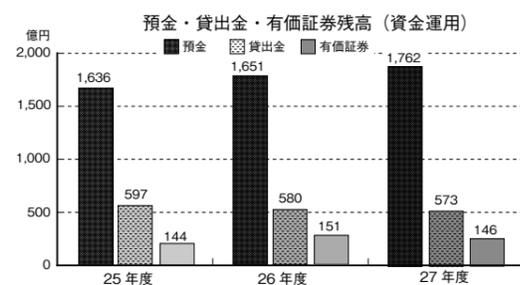
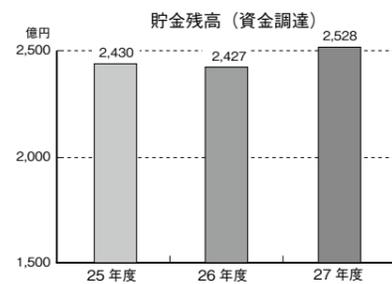
不良債権比率は、経営健全化計画目標 3.51%に対して、3.39%と計画を上回る実績となりました。

余裕金運用は、金融緩和政策により年々運用利回りが低下傾向にあって、厳しい運用環境が続いていますが、系統定期預金の積み増しや有価証券の運用見直しにより収益確保を図りました。

● 共済事業

少子高齢化による共済加入者と保有減少が進むなか、組合員や利用者のあらゆるリスクに対応する安心を提供するため、既加入世帯へ全戸訪問し加入内容説明と保障点検を一体的に実施しました。

また、介護、医療・がん、年金共済を中心とした生存系保障の拡大に取り組むとともに、自動車共済の保障拡充と継続率の向上を図りました。



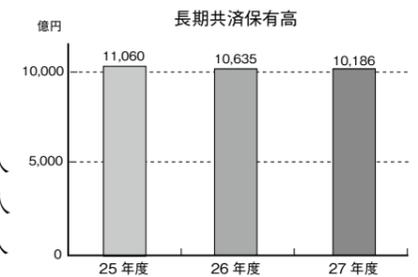
その結果、長期共済は、新契約高 680 億 51 百万円、計画対比 79.3%、期末保有高 1 兆 186 億 76 百万円、計画対比 95.8%の実績となりました。短期共済は新契約掛金 29 億 19 百万円、計画対比 104.0%の実績となりました。

＜新契約高等＞

満期（終身）共済金額合計	11,692,584 千円
保障共済金額合計	68,051,089 千円
新規共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	1,627 人
新規被共済者数	844 人
生命総合共済（年金共済を除く）	844 人
年金共済	115 人

＜保有高等＞

満期（終身）共済金額合計	176,887,597 千円	（対前年比 97.6%）
保障共済金額合計	1,018,676,010 千円	（対前年比 95.8%）
医療系共済 入院共済金額合計	157,028 千円	（対前年比 109.7%）
介護系共済 介護共済金額合計	5,102,177 千円	（対前年比 133.8%）
年金共済 年金年額合計	5,467,972 千円	（対前年比 100.8%）
自動車共済 共済掛金合計	2,277,300 千円	（対前年比 99.4%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	67,857 人	
被共済者数	45,631 人	
生命総合共済（年金共済を除く）	45,631 人	
年金共済	9,362 人	



● 購買事業

【生産資材】 予約購買を基本に事業を展開し、水稻春肥料を含む各種資材を計画的に配送してコスト削減を図り、水稻農薬の箱施用剤・いもち病防除剤の全戸配付に取り組み、病虫害被害の軽減に努めました。

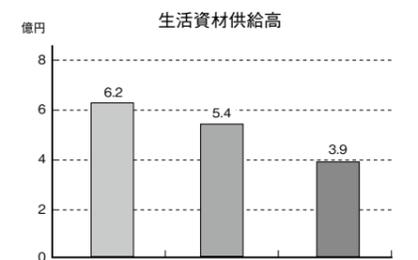
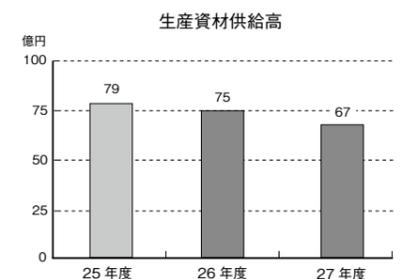
供給面では、除染事業の最終年として行政と連携し、牧草地更新事業と牧草地利用自粛が続く遠野地域を中心とした草地除染資材や代替粗飼料供給に継続して対応しました。また、大豆・そばの放射性物質吸収抑制対策による塩化カリの供給を継続実施しました。

その結果、生産資材供給高は 67 億 50 百万円、計画対比 98.3%の実績となりました。

【生活資材】 地産地消運動とくらしの宅配便、女性部共同購入等で安全・安心な商品の普及に取り組みました。

多様化する生活資材の系統外取引を見直し、A コープマーク品等の系統利用を重視する取組を進めました。

生活資材供給高は 3 億 92 百万円、計画対比 84.7%の実績となりました。



● 販売事業

【米穀販売】 主食用米に加えて、政府備蓄米・加工用米・輸出米・新規需要米を「水田活用米穀」と位置づけ生産調整へ対応し、加工用米の複数年契約への取り組みを継続して、農家所得の確保に取り組みました。

集荷面では、実需者への安定供給と指定される産地づくりの確立に向け、米集荷 200 万袋運動を継続実施しました。農家組合・水稲生産部会等の協力のもと、前年度を上回る 200.3 万袋（計画対比 100.2%）となり取り組み開始 4 年目で目標を達成しました。

販売高は、26 年産米の米価下落が大きく影響し、111 億 89 百万円と前年を下回りましたが、計画対比では 114.6%となりました。

【園芸販売】 平成 27 年度は、春先の高温・干ばつ傾向から一転して曇天・長雨となる極端な気象経過で、一般的に出荷量は伸び悩みました。

価格面では、野菜の全国的な品薄傾向から年間を通じて概ね順調な販売となり、平均単価は前年を上回りました。一方で、需要期に合わせた販売ができず、低迷する品目もみられました。

販売においては、行政と連携したトップセールスによる PR 活動を重ね、市場相対や契約販売、全国の提携 JA 産直施設との直接販売に積極的に取り組み、りんごは集荷・販売計画を上回る 25 万 2 千ケースの実績（計画比 118.3%）となりました。

結果、販売高は 37 億 30 百万円、計画対比 105.1%の実績となりました。

なお、出荷制限が続く原木椎茸においては、損害賠償請求に継続して対応するとともに、ホダ場の環境整備や原木導入への支援に取り組み、72 名中 53 名の生産者が制限解除を示され明るい兆しも見えました。

【畜産販売】 肉牛は、全国的な畜頭数の減少により、枝肉価格は年間を通じて高値となりました。一方、上位等級では価格が頭打ちの状態となり、等級間格差は縮小しました。

和牛子牛については、全国的な素牛不足から、年間を通じて高値取引となりました。

肉豚は、と畜頭数減少と円安による輸入量減少により国産の引き合いが強く、年間を通じて安定した価格推移となりました。

生乳についても年間を通じて安定した生産販売となりました。

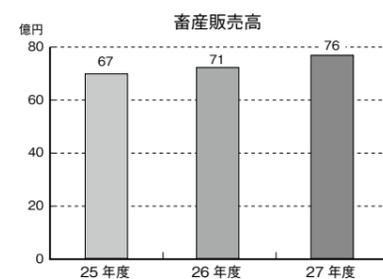
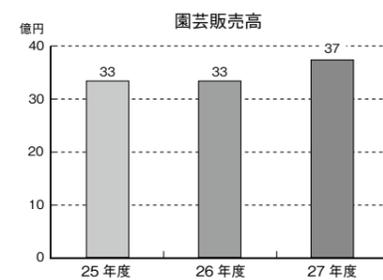
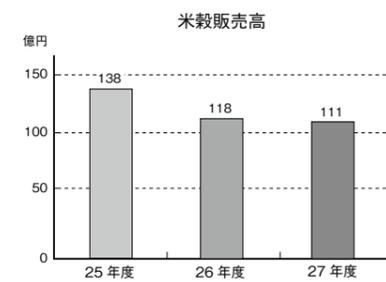
販売高は、一般的な高値取引を反映し、76 億 11 百万円、計画対比 111.8%となりました。

なお、放射能汚染対策では、代替粗飼料供給と損害賠償請求に継続して対応しました。遠野地域の一部で継続していた牧草地除染作業も当年度で終了しました。

● 産直事業

母ちゃんハウスだあすこ沿岸店が平成 28 年 1 月にオープンしました。すぎの樹とあぜみちの販売が好調を維持し前年実績を上回りました。

一方で、リニューアルを控えた母ちゃんハウスだあすこが仮店舗営業となったため売り上げが落ち込み、産直収益は 5 億 43 百万円、計画対比 87.3%の実績となりました。



● 指導事業

【営農指導】 集落営農ビジョンの策定・見直しを全地域で行い、持続可能な農業の確立に向けて集落での話し合いを進めました。あわせて、生産組織の法人化を推進し、担い手支援アドバイザーによる法人設立・経営指導の研修会開催や相談等に対応しました。

また、管内関係機関との連携のため「農業振興連絡会」を開催し、統一的な推進策等の協議を行いました。

① 米穀指導

平成 27 年産米は、水稲生育期間を通じて天候に恵まれ、収量に影響を及ぼすいもち病・斑点米被害粒の発生も少なく、また、適正な肥培管理の徹底により一等米比率「96.1%」となる良質米生産となり、作況指数は「105（やや良）」（北上川下流地域）となりました。

小麦・大豆・雑穀等の作付面積確保と品質・反収アップのための講習会を開催しました。また、気象条件に恵まれ生育が順調に推移したことから収量・品質ともに向上し、小麦の平均反収は昨年を 45.1kg 上回る 179.2kg、大豆の平均反収は昨年を 40kg 上回る 140kg となりました。

雑穀は雑穀栽培の先進地である富山県の JA いなばから講師を招き、高品質・高収量を実現している取り組みについて研修しました。また、需要量・在庫状況を踏まえた計画的な生産に取り組むことを確認しました。

② 園芸指導

「一億円販売園芸団地」育成への取り組み初年度として営農組織・法人への提案を開始し、あわせて拡大品目（アスパラガス・玉ねぎ・インゲン・にら・カンパニュラ）の推進強化と、地域特性を活かした地域振興品目の普及拡大に取り組みました。

果樹においては、「園地の若返り化運動（老齢樹の改植と優良品種誘導）」による生産基盤強化を図り、生産者への一斉訪問により営農指導を強化し、りんご 25 万 2 千ケースの集荷販売につなげました。

③ 畜産指導

生産者の高齢化や後継者不足など諸課題への対策として、若手経営者・後継者（概ね 45 歳以下）を対象に意見交換や交流会を開催しました。

低コスト生産に向けて、肥育農家と生産組織との連携を図り、良質稲わらの確保と堆肥供給の支援に取り組み、自給飼料の向上を図るため稲ホルクroppサイレージ(WCS)の講習会を開催しました。

また、安全・安心・美味しい畜産物生産のため、生産履歴等の記録・開示、個体識別情報の届出・表示支援に取り組みました。

【生活指導】 組合員・地域住民への「くらしの活動」として、生活文化活動、食と農を守る活動を継続し、女性部組織の支援に取り組みました。

今年度から「婚活事業」として婚活相談員を設置しました。また、健康寿命 100 歳プロジェクトの一環として 4 地域合同の農家組合生活部長研修会を行い、脳卒中予防について研修しました。

グリーン・ツーリズム事業では、新たな展開として大人向けの「農家体験ツアー」に取り組みました。

● 福祉事業

元気高齢者対策として、健康予防教室や生き生き講座等の開催、健康食の提供と健康講座を取り入れた「ミニデイサービス」を継続実施し、介護予防活動に取り組みました。

介護保険事業については、利用者・利用者家族のニーズに応える相談活動と介護サービスの充実を図るとともに、研修等を通じて職員の専門知識と介護技術の向上に取り組みました。

● 企画管理

支店行動計画に基づく支店中心のJA運営を継続・強化し、農家組合・青年部・女性部と連携してふれあいプランや地域貢献活動に取り組むとともに、農業まつり・農家組合球技大会・くらしの活動大会等の開催を通じて、組合員・地域住民との絆づくりに努めました。

また、花巻市と平成27年3月に「災害時における米穀供給に関する協定」を締結して白米供給と精米の支援を行うこととし、災害時の対応を整備しました。

財務においては、部門損益管理の徹底により計画を上回る内部留保を確保するとともに、出資配当（配当率1%）を実施しました。

子会社管理においては、JAと一体となった事業展開を図り、サービス向上に努めました。

● リスク管理

業務改善命令を真摯に受け止め、再発防止に向け不祥事再発防止策の実践に取り組みました。また、各事業におけるリスクを洗い出し、内部管理体制の整備・確立に取り組みました。

● 内部監査

内部監査計画に基づき全部署を、子会社管理規程に基づき子会社を対象に監査を実施するとともに、監事監査と連携し効果的・効率的な監査の実施に努めました。

JA全国監査機構財務諸表等監査及び岩手県による常例検査へ適切に対応しました。

業務改善及び業務の効率化を図るため、内部監査を通じて得られた課題などについて、本店主管部署と協議するなど改善指導に取り組みました。

●● 自己資本の状況

【自己資本比率の状況】

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者みなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の最重要課題として取り組んでいます。

不良債権処理及び業務の効率化等に取り組む内部留保に努めた結果、平成28年2月末における自己資本比率は「14.12%」となりました。

【経営の健全性の確保と自己資本の充実】

当JAは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総合的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

■ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資金
コア資本に係る基礎項目に算出した額	10,166百万円（前年度 10,243百万円）

■ 劣後ローンによる資本調達額

項目	内容
発行主体	花巻農業協同組合
資本調達手段の種類	劣後ローン
コア資本に係る基礎項目に算出した額	135百万円（前年度 296百万円）
償還期限	平成30年3月20日

●● おもな事業内容

当JAでは、総合農協としての特性を活かし、組合員をはじめ地域のみなさまがご利用いただけるさまざまな事業を行っています。

● 信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。JA・信連（県）・農林中央金庫（全国）という3段階のJA系統組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。



【貯金業務】 組合員の方はもちろん、地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種商品を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また公共料金・県市民税などのお支払い、年金のお受取り、給与振込もご利用いただけます。

【貸出業務】 農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員のみなさまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。また、地域金融機関の役割として、みなさまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のため貢献しています。

【為替業務】 全国のJAバンクグループの店舗をはじめ、銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手の取立てが安全・確実・迅速に行えます。

【そのほかの業務・サービス】 コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払、事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや、銀行・信用金庫、コンビニなどでも現金の引出しのできるキャッシュサービスをご提供しています。

● 共済事業

共済事業は、みなさまの生命・傷害・家屋・財産等を相互扶助により保障する、いわゆる保険サービスです。

日帰り入院から長期入院まで一生涯保障の「医療共済」、火災や地震からマイホームを守る建物更生共済「むてき」、充実したサービスの自動車共済「クルマスター」などを取りそろえ、「ひと・いえ・くるま」のトータルな保障を専門のライフアドバイザー（LA）が中心となってご提案しています。



● 購買事業（生産・生活資材）

管内7店舗のグリーンセンターでは、農業生産に必要な種苗や肥料・農薬、各種生産資材を取り揃えています。また生活資材においては、みなさまの毎日の暮らしに必要な食料品、利用品などを取り扱うほか、さまざまなニーズに合わせた食材をご家庭まで配達する「くらしの宅配便」も展開しています。

● 販売事業

当JA管内では、基幹作物である米を中心に、麦・大豆・雑穀、きゅうり・アスパラ・しいたけ・さといも・ほうれん草などの野菜類、りんご・ぶどうなどの果樹、りんどう・小菊・トルコギキョウなどの花卉、豚・牛・牛乳の畜産など、多彩な農業が営まれています。

当JAでは、系統組織の全農や首都圏の生協等と連携しながら、これら地域の自然の恵みを全国へお届けするとともに、地場産農産物の学校給食利用促進など、生産者と地域をつなぐ「地産地消」にも取り組んでいます。



● 指導事業

消費者のみなさまに信頼される産地づくりと農業の持続的な発展に向けて、当JAでは生産履歴記帳運動やポジティブリスト制（改正食品衛生法）への対応、トレーサビリティの確立など「安全・安心」な農業生産を実践するとともに、生産者と一体となって集落ビジョンや担い手育成などの農業振興に取り組んでいます。

また、農業・農村の持つ多面的機能の維持強化のため、「農地・水・環境保全向上対策」を活用し、農地や水路の資源保全のための取り組みを支援しています。

● 福祉事業

地域のみなさまが健康で楽しい生活を送れるよう、当JAでは「グリーンホーム落合」「はつらつ長寿館」を拠点とした元気高齢者の健康づくり・生きがいがづくり支援に取り組んでいます。

また、管内2カ所のデイサービスセンターをはじめ、ホームヘルプサービス、居宅介護支援事業を展開し、相互扶助の精神に基づく質の高い介護サービスをご提供しています。

● その他の事業

「母ちゃんハウスだあすこ」など産直事業、資産保全のための宅地等供給事業、都市と農村をつなぐグリーン・ツーリズム、情報発信のための広報・教育文化活動などに取り組むほか、当JAの子会社を通じて、雑穀や乳製品の加工販売、石油・ガス等の燃料供給、自動車・農業機械関連事業、葬祭事業等に取り組んでいます。



信用事業商品一覧

※商品・サービスの詳しい内容についてはJA窓口へお問い合わせください。

■ 貯金商品

種 類	内 容
普通貯金	出し入れ自由で、毎日の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また給与や年金の自動受取口座として最適です。
貯蓄貯金	個人の方にご利用いただけます。金額階層別に5段階の金利でご利用いただけます。
総合口座	普通貯金と定期貯金をセットし、一冊の通帳で「貯める」「受取る」「支払う」「借りる」の機能を備えた口座です。普通貯金のお支払金額が残高を超える場合は、預入定期貯金または定期積金の90%（最高9,999千円）まで自動融資いたします。キャッシュカードやJAカードなどを合わせてご利用になるといっそう便利です。
期日指定定期貯金 (ふるさと)	個人の方にご利用いただけます。預入金額は300万円未満で、預入期間は最長3年です。利息は1年ごとの複利計算となり、1年経過後はお引出し自由、一部のお引出しもできます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
スーパー定期貯金	預入金額は300万円未満と300万円以上の2種類で、各預入金額帯の預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が3年以上の定型方式の利息は、6か月ごとの複利計算となります。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
自由金利型定期貯金	預入金額は1,000万円以上からで、大口の資金運用に適した貯金です。預入期間は、1・3・6か月、1・2・3・4・5・7・10年の定型方式と、1か月から10年未満までの間に満期日を指定できる期日指定方式をご利用いただけます。預入期間が2年以上の定期貯金は、1年ごとに利息(中間払利息)をお受取できます。金利は、お預けいただいた時点の金利情勢により決めさせていただきます。
変動金利型定期貯金	預入金額は1円以上からで、預入期間は1・2・3年をご利用いただけます。お預入日から6か月ごとにその時点の金利情勢によって金利が変動する貯金です。
定期積金	払込金額は1,000円以上で、契約期間は6か月以上10年までご利用になれます。毎月一定額を積立する定額式と、受取額を決めて積立する目標式をご利用いただけます。

■ 農業関連融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
アグリマイ ティー資金	組合員及び農業関連事業を営む小規模事業者の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、 設備資金10年以内 (特認15年以内)	
担い手強化資金	担い手農業者(法人・ 特定農業団体含む) の方の運転・設備資金	事業費の100%以内	運転資金1年以内、 設備資金25年以内 (耐用年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて不動産担保・個人保証を提供していただく場合もあります。
営農ローン	組合員の方の営農等に 必要な運転資金	農産物販売実績範囲内 で500万円以内	1年(自動更新)	
農機ローン	農業者の方の農業用機 械購入等に必要資金	事業費の100%以内 で500万円以内	5年以内(耐用年数 が5年を超える場合は その年数内)	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要に応じて個人保証が必要な場合があります。
受託貸付業務	県の農業改良資金、(株)日本政策金融公庫の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			
制度資金	農業近代化資金、農業経営改善資金など各種制度融資を取り扱っています。			

■ 個人向け融資

種 類	資金用途	融資金額	融資期間	担保・保証
住宅ローン (固定/変動金利型)	住宅新築、増改築及び土地・住宅・マンションの購入資金	5,000万円以内	35年以内	ご融資対象の土地、建物の担保が必要です。原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
リフォームローン (固定/変動金利型)	住宅の増改築・修繕等の資金	1,000万円以内	15年以内	原則として保証会社の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
教育ローン (固定/変動金利型)	ご子弟の入学金・授業料、 下宿代等の教育資金	500万円以内	在学期間+7年 6ヵ月以内 (据置期間含む)	原則として農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要に応じて個人保証をいただく場合があります。
マイカーローン (固定/変動金利型)	自動車購入資金等	500万円以内	7年以内	
フリーローン	使途が自由な生活関連資金	300万円以内	5年以内	原則として農業信用基金協会の保証を受けていただきます。必要により個人保証が必要な場合があります。
カードローン	極度内で何でもご利用 いただける資金	50万円以内	1年以内 (自動更新)	
受託貸付業務	(株)日本政策金融公庫等の各種資金の受託貸付業務を取り扱っています。			

■ 国債窓口販売

種 類	期 間	申込単位	備 考
新窓販国債	2年、5年、10年	5万円	マル優・マル特の非課税制度をご利用いただける場合があります。
個人向け国債	3年(固定金利)、5年(固定金利)、10年(変動金利)	1万円	

■ その他のサービス

種 類	内 容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも振込・送金・取立てを行っています。
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードでJAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会のサービスを終日無料でご利用いただけます。また、全国の金融機関、コンビニエンスストアのATMによるご入金、ご出金、残高照会のサービスを平日日中時間帯は無料でご利用いただけます。
各種自動支払サービス	各種公共料金のほか、授業料、各種クレジット代金などを普通貯金(総合口座)から自動的にお支払いいたしますので、お振込の煩わしさがなくなります。
JAカード(クレジットカード)	お買い物、ご旅行、お食事などに利用いただけます。
デビッドカード	デビッドカード加盟店において、お買い物などの代金精算ができる便利なサービスです。お客様の口座から即座に代金を引き落とす即時決済となります。
インターネット・ モバイルバンキング	窓口やATM等に向くことなく、インターネットに接続されているパソコン・携帯電話から、平日・休日を問わず残高照会や振込などの各種サービスが24時間ご利用いただけます。

金融取引諸手数料 (消費税込、平成 28 年 5 月現在)

■貯金関係手数料

種 類	料率基準	金額	備 考
自 店 宛 振 込	3万円未満	無料	
	3万円以上	無料	
小 切 手 帳 交 付	1冊につき	432円	
手 形 帳 発 行	1冊につき	540円	
自 己 宛 小 切 手 発 行	1通につき	540円	
ICキャッシュカード	発 行	1枚につき	無料
	再 発 行	1枚につき	648円
ICキャッシュカード (JAカード一体型)	発 行	1枚につき	無料
	再 発 行	1枚につき	648円
更 改	1枚につき	無 料	カード有効期限到来に伴う更改
通 帳 再 発 行	1冊につき	1,080円	
証 書 再 発 行	1枚につき	1,080円	盗難、紛失等貯金者からの依頼に基づく再発行
磁気ストライプキャッシュカード (ローンカード含む) 再発行	1枚につき	1,080円	
口座振替・窓口収納手数料	1件につき	108円	
残高証明書等発行	1通につき	216円	取引履歴明細書発行は1通につき1,080円
その他各種証明書発行	1通につき	216円	

■貯金ネットサービス取扱手数料

	平 日				土 曜 日	祝 日・日曜日	
	8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00	9:00~14:00	14:00~17:00	9:00~17:00	
支 払 取 引	県内ネット	無料		無料	無料		
	全国ネット	無料		無料	無料		
	業態間提携	216円	108円	216円	108円	216円	
	三菱東京UFJ銀行提携	108円	無料	108円	108円	108円	
	ゆうちょ銀行提携	108円	無料	108円	無料	108円	
	セブン銀行	108円	無料	108円	無料	108円	
	株ローソン (ファミマ・おトクア) (ローソン)	108円	無料	108円	無料	108円	
	株イーネット (ファミリーマート)	108円	無料	108円	無料	108円	
	受 入 取 引	県内ネット	無料		無料	無料	
		全国ネット	無料		無料	無料	
ゆうちょ銀行提携		108円	無料	108円	無料	108円	
セブン銀行		108円	無料	108円	無料	108円	
株ローソン (ファミマ・おトクア) (ローソン)		108円	無料	108円	無料	108円	
株イーネット (ファミリーマート)		108円	無料	108円	無料	108円	

注) 12月31日はその曜日に該当する手数料とします。

■貸出関係手数料

	料金基準	金額	備 考
残高証明書発行	1通につき	216円	
その他各種証明書発行	1通につき	216円	資格証明書、印鑑証明書を添付する場合は実費に消費税を加算して頂きます。
担保抹消委任状再発行	1通につき	216円	
住 宅 ロ ー ン	融 資 取 扱 手 数 料	1件につき	32,400円
	一 部 繰 上 返 済	1件につき	3,240円
	全 額 繰 上 返 済	1件につき	3,240円
事 業 資 金	1 貸 付 先 の 貸 出 総 額 繰 上 返 済	対象残高	残高の1%
	対 象 残 高	ただし長期資金で残存期間が1年超のもの	特約のあるものに限りです。

■為替手数料

	区 分		金額	備 考
	振込手数料 (文書扱含)	他 行 宛		
振込手数料	像 店 宛	金額 3万円未満	216円	
	像 店 宛	金額 3万円以上	432円	
振込手数料 (文書扱含)	県内・県外系統宛	金額 3万円未満	216円	
	県内・県外系統宛	金額 3万円以上	432円	
送 金 手 数 料	県内・県外系統宛	他行宛		
	普通扱 (送金小切手)	普通扱 (送金小切手)	432円	648円
代 金 取 立 手 数 料	県内・県外系統宛	他行宛		
	至急・普通扱とも	至急扱	432円	864円
そ の 他 の 諸 手 数 料	振込・送金組戻料		648円	
	不渡手形返却料		648円	
	取立手形組戻料		648円	
	取立手形店頭呈示料 (648円を超える場合は実費)		648円	
	その他特殊扱手数料		実費	

注) 1. 上記手数料の金額はそれぞれ1件又は1通のものです。
2. 自動化機器による振込手数料は上記金額より108円引き下げます。ただし、最低手数料は108円とします。

■国債等窓口販売手数料

種 類	料金基準	金額	備 考
口 座 管 理 料	1通につき	無料	
各 証 明 書 発 行	1通につき	216円	

■インターネット・モバイルバンキング (個人) 手数料

種 類	料金基準	金額	備 考	
利用手数料 (月 額)	照会サービス	1契約につき	無料	
	資金移動サービス	1契約につき	108円	
振込手数料	3万円未満	自 店 宛 同 一 顧 客	1件につき	無料
		自 店 宛 別 顧 客	1件につき	無料
		像 店 宛	1件につき	無料
	3万円以上	県内・県外系統宛	1件につき	108円
		他 行 宛	1件につき	324円
		自 店 宛 同 一 顧 客	1件につき	無料
3万円以上	自 店 宛 別 顧 客	1件につき	無料	
	像 店 宛	1件につき	無料	
	県内・県外系統宛	1件につき	216円	
他 行 宛	1件につき	540円		

■ファームバンキングサービス手数料

種 類	料金基準	金額	備 考	
利用手数料 (月 額)	照会サービス	1契約につき	無料	
	資金移動サービス	1契約につき	540円	
ア ン サ ー サービス	3万円未満	自 店 宛 同 一 顧 客	1件につき	無料
		自 店 宛 別 顧 客	1件につき	無料
		像 店 宛	1件につき	無料
	3万円以上	県内・県外系統宛	1件につき	108円
		他 行 宛	1件につき	324円
		自 店 宛 同 一 顧 客	1件につき	無料
3万円以上	自 店 宛 別 顧 客	1件につき	無料	
	像 店 宛	1件につき	無料	
	県内・県外系統宛	1件につき	216円	
他 行 宛	1件につき	540円		
サ ー ビ ス	総 合 振 込 サ ー ビ ス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
	給 与 ・ 賞 与 振 込 サ ー ビ ス	料金基準はアンサーサービス欄に掲げる振込手数料に準ずる		
	口 座 振 替 サ ー ビ ス	1件につき	108円	

■現金取引関係手数料

	料金基準	金額	備 考
集 金 手 数 料	週 3 回 以 上 の 場 合	21,600円/月	
現 金 精 査 手 数 料	硬貨大量入金の場合 (大袋)	1回 10,000円+1枚当たり0.2円	ベンディング等
	300枚 (6本) 未満	無料	
両 替 手 数 料	301枚~500枚 (10本)	216円	集金時・来店時とも
	501枚~1,000枚 (20本)	324円	
	以降 500枚毎	216円	

注) 汚損した現金及び記念硬貨の交換、おさい銭の入金は無料とします。

貯金者保護の取り組み (系統セーフティーネット)

当 J A の貯金は、J A バンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度 (農水産業協同組合貯金保険制度)」との 2 重のセーフティーネットを守られています。

■「J A バンクシステム」の仕組み

J A バンクは、全国の J A ・信連・農林中央金庫 (J A バンク会員) で構成されるグループの名称です。組合員・利用者みなさまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるように、J A バンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「J A バンクシステム」として運営されています。

■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J A バンク全体として信頼性を確保するためのしくみです。再編強化法 (農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律) に基づき、「J A バンク基本方針」を定め、J A の経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国が定める基準よりもさらに厳しい J A バンク独自の自主ルール基準 (達成すべき自己資本の比率の水準、体制整備など) を設定しています。

また、J A バンク全体で個々の J A の経営状況をチェックすることにより適正な経営改善指導を行っています。

■一体的な事業推進の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J A バンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一の J A バンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行・信金・信組・労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

J A バンク・セーフティーネットのしくみ



貯金保険制度

「貯金保険制度」は、貯金者保護のための国の公的な制度であり、J A ・信連・農林中央金庫などが加入しています。この制度は政府・日銀・農林中央金庫・信連などの出資により設立された貯金保険機構によって運営されており、J A などから取納された保険料を原資に、万一 J A が経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに貯金を一定の範囲で保護します。

J A バンク支援基金等

J A バンクの健全性維持を支援するため、J A バンク独自の取り組みを行っています。全国の J A バンクの拠出により設置された「J A バンク支援基金」等を活用し、個々の J A による経営健全性維持のための取組みに必要な支援 (資本注入など) を行います。また、万一緊急の事態に陥った J A への貸付や経営が困難となった J A への資金援助なども貯金保険制度と連携して行います。